

教育事務所だより

令和4年9月5日発行

アサガオの「声」を聴く

調整監 川上 諭

7月の終わりごろから、玄関先や庭先にプラスチック製の青い鉢が置いてある家を見かけるようになりました。たくさんの花をつけたアサガオの鉢です。その家には小学1年生が住んでいるのかもしれませんが。1学期の間は、登校してすぐに水やりをして、葉や花の数を数えたり友だちと花の色を比べたりしていたことでしょう。

前任校では、島根県教育委員会から「幼小連携・接続研究事業※」の研究指定を受け、校区内の幼児教育施設と一緒に取り組みました。

ある日の生活科の時間に、1年生が初めて観察カードをかきました。観察する前に、担任がアサガオの観察の仕方について問うと、児童は

「(形や色を)みる」「さわる」「かぞえる」「かぐ」などと次々と発表しました。中には「きく」という答えもありました。アサガオの観察で「きく」という答えが返ってくると私は思っていませんでしたが、担任は当たり前のように受け止め、「みる」や「さわる」と同じように黒板に「きく」と書きました。実際に、数名の児童が「みずをたくさんちょうだいねって(いた)」「だいじにそだててねってきこえた。」とカードに書いたり発表したりしていました。

後日、幼小連携・接続をテーマにした研修会で1枚の写真を見ました。その写真には紙筒を耳に当てている幼児の姿が写っていました。そして、その筒先は、水色のたらいの中にある真っ赤なアメリカザリガニの方を向いていました。ザリガニの「声」を聴いている場面でした。あのとき、アサガオの観察で「きく」と答えた児童も、幼児教育施設でいろいろなものの「声」を聴いてきたのかもしれませんが。そのことを1年担任が知っていたかは分かりませんが、あの児童の意見を担任は丸ごと受け止めました。「幼小の円滑な接続とはこういうことなのではないか。」私はそう思いました。

2年間の研究をまとめる頃になると、幼児教育施設の職員の方から次のような声を聞くようになりました。「気軽に話ができる時間が増えたことで交流が深まり、一緒に子どもを見守る者同士のつながりができたように思います。小学校が身近なものに変わりました。」「小学校の先生方が温かい目で子どもや担任を見てくださったり、保育所の活動を知ってもらったり、共感してもらったりしてうれしかったです。」「小学校の先生方に幼児教育を知ってもらい、幼児教育の良さを感じてもらうことが何よりうれしく、もっと頑張らなきゃ！とやる気が出てきました。」連携の深まりを実感しました。それと同時に、それまで幼児教育施設の職員の方が感じていらっしやっした小学校に対する「心理的なハードル」が想像以上に高かったことに驚きました。私に「アサガオの声を聴く耳」があれば、もっと早くに気づいていたかもしれません。

以前から私は、幼小連携は大事だと思っていました。特別な教育的ニーズを事前に把握し、就学後は早期から適切な支援を始めたいと考えていたからです。しかし、接続期の子どもの様子や職員同士の関係性が変わっていくのを見て、私が大事だと思っていた幼小連携が一面的なものであったことがよく分かりました。

これまで、幼小連携について述べてきましたが、小中連携や中高連携においても共通することがあるのではないかと思います。十分な人的配置ができておらず、学校現場に大きな負担をかけてしまっていることについて、当事務所としても申し訳なく思っています。そのような状況下にありますが、幼小連携をはじめとした異校種間連携の取組が少しずつでも前に進み、児童生徒のよりよい成長につながることを願っています。



※詳しくは、しまねの教育情報 Web『EIOS』内（しまねの教育/島根県幼児教育センター/幼小連携・接続研究事業 /研究のまとめ）にある「雲南市立斐伊小学校、斐伊子ども園、斐伊保育所」をご覧ください。

管内における社会教育の取組

社会教育スタッフ

第1号で社会教育スタッフの取組方針についてお知らせしました。今回は、その方針の2つの柱の内、主に「学校・家庭・地域が連携・協働する魅力ある教育環境・仕組づくり」について、松江市、安来市で進めている具体的な取組について紹介します。

「コミュニティ・スクール」になって

松江市派遣社会教育主事 平賀 謙一

平成16年度に「学校運営協議会」が制度化されて以来、全国でその設置が進んでいます。「学校運営協議会」を設置した学校のことを「コミュニティ・スクール」と呼んでおり、松江市では、これまで積み上げてきた小中一貫教育をベースに、今年度、全ての市立学校が「コミュニティ・スクール」となりました。

学校と地域が連携する体制は整ったので、体制の効果的な運用をめざし、今年度7月に市内全ての学校運営協議会委員を対象にした研修会を県民会館で開催しました。「学校と地域がともに手を携え、教育活動を推進していくことが重要であることを再認識した」「学校、家庭、地域と一緒に現状を把握し、課題を洗い出し議論し目標を定めていくことが重要」といった感想があり、委員の方々にはコミュニティ・スクールの理念を少しずつ理解していただいています。今後、コミュニティ・スクールを一層充実させていくためには、特に以下のことが重要であると考えます。

- ①学校と地域が「子どもを中心に」という共通認識を持つこと。
- ②学校と地域がしっかりと対話を重ね（熟議）、経過や結果を教職員や地域住民に対して発信していくこと。
- ③学校の授業や地域での活動において、子どもができるだけ多くの大人と出会うこと。



熟議の様子(市内中学校)

この①～③を繰り返し循環させていくことで、子どもにかかわる大人が自らの役割を自覚し、「自分事(じぶんごと)」として捉えるようになり、これまでの「開かれた学校」から発展的に「地域とともにある学校」へと変わっていくはずです。その際、各学園(中学校区)に配置している地域学校コーディネーターを積極的に活用し、一緒に授業や活動を創っていただけたらと思います。それぞれの立場でできることから取り組んでいけるよう、松江市教育委員会としてできる限りのサポートをしていきたいと思っています。

小中一貫教育推進系のHPもご覧ください。



「各地区青少年育成協議会」の取組について

松江市派遣社会教育主事 山田 祐司

松江市では、子どもたちのより良い成長のために各地区で青少年育成協議会(以下、「青少協」という)が活動しています。

青少年育成協議会とは？

29の公民館ごとに青少協は設置され、次世代を担う子どもたちが健やかにたくましく育つための環境づくりと育成活動をする団体です。

〈主な活動〉・各中学校区の研修会 ・各公民館区の研修会 ・見守りパトロール ・黄色いポスト事業 等

今回は、青少協の主な活動の中の**各中学校区の研修会**を紹介します。

1つ目の『ジュニアリーダー研修』は、小・中学生を対象に地域のリーダーを育てることを目的として実施されています。2つ目の『中学校区子どもの健全育成研修会』は、中学生と大人の対話を取り入れた内容や小・中学生と大人と一緒にふるさとのまち歩きをするなど中学生と大人が共に学ぶ取組を各地域で工夫しながら実施されています。

どの研修会も地域で子どもたちを育てることを目的に、地域のみなさんが主体となって行われています。

【ジュニアリーダー研修】

松東ブロックジュニアリーダー研修会*
湖北中グループジュニアリーダー研修会
八雲中&東出雲中地域リーダー合同研修会
湖東中イン・リーダー育成研修会
湖南学園地域リーダー育成研修会
玉湯中&宍道中地域リーダー合同研修会

【中学校区子どもの健全育成研修会】

松江一中校区子どもの健全育成研修会
二中校区子どもの健全育成研修会
三中グループ子どもの健全育成研修会

*松東ブロック・・・川津・朝酌・持田・本庄・島根・美保関・八東の7地区

各地区の青少協の活動は、社会教育主事通信の「縁（えにし）」で紹介しています。右のQRコードからご覧ください。



安来市のふるさと教育



安来市派遣社会教育主事 小西 修二

ふるさと教育は『地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活かした教育活動』と定義されています。目的は、「地域への愛着・誇りを醸成」し、大好きな地域のために何かできることをしようという「貢献意欲を高め」、そして実際に行動につなげていく「実行力を培う」ことにあります。安来市においてもそれぞれの学校・地域において特色を活かしたふるさと教育が展開されています。

例えば、様々な校外学習の場面です。移動に際しての安全確保や、見学・活動先で学習のねらいを達成させるために、人手や打ち合わせの時間など労力が必要な場面が必ずあります。その際、学校だけでなく、地域コーディネーター、交流センター、支援ボランティアなどの力を借りながら充実した学習が行われています。小学校低学年の学習においても地域の事業所の方から直接お話を伺ったり、幅広い年代の方と関わったりして、安来のよさに触れ、気づくことのできる内容になっています。さらに学習のまとめの段階での「表現する場」の設定にも工夫が見られます。ふるさと教育にかかわる学習の成果を「地域の文化祭で交流センターに掲示する」、また「直接地域の方の前で伝える」などの場を設けている実践もあります。さらには、直接交流のしづらいコロナ禍の対応として、感想やコメントによる交流やリモートでの双方向のやり取りなどの活動を取り入れている事例もあります。

地域の方々からもこうした実践について、喜んでおられる声をよく聞きます。子どもたちにとっての学習の場の充実が、地域の方にとって、子どもと関わる喜びや、自らが地域の学校の役に立っているという自己有用感につながっている様子も伺えます。指導者や関係者が学習のねらいの共有に努め、子どもたちが相手意識や目的意識をもてるような「表現する場」を工夫することにより、ふるさと教育のねらい達成につながっていると感じています。

学校と地域の連携・協働の取組の事例等が「しまねの社会教育BOX」でご覧になれます。



特別支援学級における教育課程について

指導主事 池田 文昭

昨年度、島根県教育委員会では特別支援学級の教育課程について整理を行いました。これまでになかった考え方や言葉でということもあれば、今まではっきりしなかったことを整えたという内容もあります。主なものとして、以下のことがあげられます。

- ・小(中)学校CS*ベースと特支CS知的小(中)ベース
- ・特別活動は全ての児童が小学校CSを、全ての生徒が中学校CSに基づいて学習する。
- ・「合わせた指導」は、特支CS知的を参考にする教科等を合わせることができる。

学校訪問等で聞くことの多い疑問や混乱は次のようなものです。

- ・似たような言葉を使うことによる「参考にする」と「ベース」の混乱
→参考にするかどうかを決めるのは教科等ごと。その結果、ベースが決まる。
- ・ベースによって決まる必須教科等の理解→学校経営概要様式にある教科等
- ・「合わせた指導」としてではなく、教科等で教育課程を編成するという事

特別支援学級で編成することのできる「特別の教育課程」には、様々なバリエーションがあります。個々の障がいは発達の状況に応じて柔軟に対応できる可能性があるということです。これを制約が多いと捉えるか、工夫の余地があると思えるかの違いは大きいと考えます。私ごとですが、「個別の指導計画」に「の」という文字が入っている意味について、初任者研修で話を聞いたことを印象深く覚えています。「個別に作る計画であるから『の』があるのであって、個別に作ることに意味がもたせられるような計画にする必要がある」という趣旨の講義でした。個別性に意味をもたせるという点では教育課程も同じであり、その根本に多面的で多層的な見立てが欠かせません。確かな見立てが児童生徒の豊かな学びを支えることにもつながります。教育課程も含め、特別支援教育全般に関するお悩みや疑問も、「支援相談型」の学校訪問指導で対応可能です。お気軽にご相談ください。 * 「CS」は学習指導要領を意味しています (Course of Study)

学級づくりと個別の支援

特別支援教育支援専任教員 城市 則子

通常の学級の担任から「支援の必要な子どもが複数いて学級全体が落ち着かない。学級全体への指導と個別の支援をどうすればよいですか。」という相談が多く寄せられます。担任一人で授業を行いながら、複数の支援の必要な子どもへの個別の対応もしなくてはなりません。時には危険な行為や他の子どもの学びが中断されることもあります。日々、支援の必要な子どもへの対応にエネルギーを費やしている担任からのSOSです。そんな相談者に私は「授業の工夫とすべての子どもたちにとって居心地のよい過ごしやすい学級づくりが大切。まず学級全体への支援を工夫し、まわりの子どもたち、学級集団を育てましょう。」とお伝えしています。

特別支援教育を進めていくためには、子ども一人一人の違いが受け入れられる学級づくりを行う必要があります。学級が落ち着かなくなると朝のスタートからついつい担任の声かけも注意や禁止の言葉になってしまいます。担任には「教師ができて当たり前だと思っていることでも、今、子どもたちができていることに目を向け、できるだけ多くの肯定的な言葉かけやメッセージを発する」よう伝えます。そうすれば、きっと教室の空気が温かくなり、まわりの子どもたちの支援の必要な子どもへの関わり方も変わっていくはずです。

また、温かな学級集団を育てるために、子どもどうしに関わり合って楽しく遊べる集団遊び(例えばフルーツバスケット、森のくまさん等々)を提案しています。また、係活動やグループ活動を活発化させ、子どもたちが自分たちでよりよい学びや学校生活を目指していくような取組の例を紹介します。訪問先の学級でマスクを付けていない子どもがいました。担任がマスクをするように促しても聞きません。ところが、隣の席の子どもが「〇〇さん、マスクをつけんといけんよ。」と言うとすぐにマスクを付けたのです。

特別な支援の必要な子どもへの特性に応じた個別の支援は必要です。一方で子どもは子どもの中で育ちます。支援の必要な子どもも、よりよい学級集団の中で育ちます。

特別支援学級の教育課程の編成について

松江市派遣指導主事 梅田 英樹

昨年度、教育庁特別支援教育課より「小・中学校等特別支援学級における教育課程の編成について」の説明がありました。これを受けて、今年度各校の特別支援学級では教育課程を編成し、来年度の教科書の選定をすることとなりました。

しかし、「小・中学校 CS ベース、知的障がい特別支援学校 CS ベース」の違い、それに連動した教科書の選定、「合わせた指導」において合わせる事ができる教科と評価の仕方等、これまで十分意識してこなかった視点が明確に示されたことで戸惑うケースも見られます。そのために松江市教育委員会としても、教育課程について、通知や事務連絡、研修会等で周知してきましたが、本稿においてそれらの要点について再度確認したいと思います。(CS:Course of Study「学習指導要領」)

<教育課程について>

教育課程を編成する際の優先順は・・・

- ①「自立活動」を取り入れる。(必須であり、本来自学級で単独で行うことが前提となる)
- ②当該学年の目標や内容をふまえる。(知的障がいのない児童生徒には、まずこれを検討)
- ③各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替える。(②が適当でない場合、一部替える事を検討)
- ④各教科を知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替える。
(③よりも特支 CS 知的的目標・内容が適当と考えられる場合に検討する)
 - ◎一人の児童生徒であっても、教科ごとに小・中学校 CS、特支 CS 知的いづれの学習指導要領に基づくかが異なる場合がある。
 - ・小・中学校 CS (当該学年及び下学年の目標・内容) の教科の評定はすべてアルファベットによる観点別評価と数字による評定、特支 CS 知的の教科の評価は文章による記述となる。(指導要録では、前者は様式 2-B、後者は様式 2-A に記入する。児童生徒の実態により、1 名に A・B 両様式を使用する場合もある)
 - ◎「教科等を合わせた指導」については次のことに留意する。
 - ・合わせる事ができる教科は、特支 CS 知的の教科同士に限定される。
 - ・指導要録の評価は、様式 2-A により教科ごとに行う。

<教科用図書給与について>

教科用図書を選定する際の優先順は・・・

- ①該当学年の検定本
- ②下学年の検定本 (①より内容が適当な場合に検討)
- ③☆本【文部科学省著作教科書 (特別支援学校用)】 (②より内容が適当な場合に検討)
- ④一般図書【附則 9 条本】 (①②③を使用することが困難な場合に検討)
 - ◎当該児童生徒の教育課程に基づいて選定する。(教科書の選定は教育課程の編成と紐付く)
 - ◎☆本がない教科で一般図書を選ぶ事もあり得るが、一般図書は教科用図書とは違う点に留意する。(学習指導要領のねらいが達成できるよう、教材の補充、工夫等を行う必要がある)
 - ◎交流及び共同学習に参加する時に使う教科書についても、その教科の教育課程が特支 CS 知的の場合はそれに合わせた②～④が無償給与となる。従って、通常の学級で部分的に同じ教科書を使わせたい等の理由で①が必要な場合は、保護者と相談の上、購入を検討することとなる。

<以下の通知についても留意願います>

- 「島根県立知的障がい特別支援学校高等部入学者選抜の手続きの変更について」
(島教特第 472 号 R4. 3. 17/松発号外 R4. 3. 24)
- 「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」
(4 文科初第 375 号 R4. 4. 27/島教特第 75 号 R4. 5. 2/松発第 54 号 R4. 5. 10)

特別支援教育の充実に向けて

安来市派遣指導主事 吾郷 綾子

今年度も全小学校・中学校の特別支援教育に関わる聞き取り訪問，幼稚園・保育園への訪問を実施し，子どもたちの様子や先生方の取組を見させてもらっています。今年度，安来市教育委員会では，特別支援教育のさらなる充実を図ることを目的に，「相談体制」と「研修」について，新規の事業を立ち上げました。

●相談体制の充実 「就学相談」の新設

夏休み中に，2回の教育支援委員会を行い，子どもたちの学びの場の検討を行いました。教育支援委員会に提出される子どもたちの実態は様々であり，また，保護者との合意形成が難しいケースも多く見られ，学校も支援委員会に審議の要請をするまでのところで，かなり苦慮されている実態が伺えました。そのことを受け，2学期から「就学相談」を立ち上げ，支援委員会の手続きまでのところで，学校，保護者，市教委が連携し，チームで子どもの学びを考えることができる相談体制の仕組みを整えました。

●研修の充実 「特別支援教育基礎講座」の新設

島根県の特別支援教育魅力化ビジョンにおいて，「特別支援教育の充実にむけた教職員の専門性の向上と人材育成・確保～教職員の専門性の向上と特別支援教育を担う人材の育成と確保～」が柱の1つとなっています。このことを受け，安来市では特別支援教育コーディネーター，特別支援学級の担当教員の専門性の向上を目指し，研修を行っています。

今年度は，新規事業として「特別支援教育基礎講座」を立ち上げました。まずは，基礎的内容を整理し，専門性の向上を図ります。

特別支援教育基礎講座

昨年度の管理職説明会において，教育課程，教科書，評価の説明がありました。それを受け，学校経営概要の様式も変わりました。特別支援教育にかかわる先生方の専門性を高めるために，第1回目として8月23日に，「教育課程・教科書・評価」の研修を行い，23名の先生方の参加がありました。先生方の感想は以下の通りです。

- ・一人ひとりの実態に合わせて，教育課程を考えていくことが大切だということがわかりました。
- ・今まで教育課程の研修を受けたことがなく，小学校のことも合わせて聞けてよかったです。気づかずに進めていることも多くあり，引き続き，情報をいただくと助かります。
- ・教育課程が，評価・教科書に紐付いているということは何度も聞いていましたが，今日の資料や自校のものをしながら研修したことで，4月5月の時点よりはクリアになったように思います。
- ・教育課程・評価・教科書の整合性が問われる中，今日の研修で整理できた気がします。

今後，第2回目は「評価と指導要録について」の研修を実施する予定です。

迅速・丁寧をモットーに学校と一緒に考えていく安来市教育委員会として，今後も取り組んでいきたいと思っております。